

9月定例会

平成25年度決算(一般会計及び特別会計)

歳入 **457億4724万円**

歳出 **458億2852万円** を認定

会期日程

- 9月2日 ◎開会
 ○会期の決定
 ○会議録署名議員の指名
 ○議案等の上程
 ○提案理由の説明
 ○請願紹介議員の説明
 ○決算審査特別委員会の設置
 ○決算審査特別委員の選任
 ◇決算審査特別委員会
- 3・4日 (考案日)
- 5日 ○一般質問 (5人)
 8日 ○一般質問 (5人)
 9日 ○一般質問 (2人)
 ○議案等の質疑
 ○議案等の委員会付託
- 10～12日 ◇常任委員会
 16～19日 ◇決算審査特別委員会
- 22・24日 (事務整理日)
 25日 ○議案等の審議
 (委員長報告 質疑・討論・採決)
 ○追加議案等の上程
 ○提案理由の説明
 ○追加議案等の審議
 (質疑・討論・採決)
 ○諸般の報告
 ◎閉会

平成26年第3回定例会は、9月2日に招集され、9月25日までの24日間の会期日程で開会しました。

開会日に市長から30件の議案等が上程され、提案理由の説明がありました。また、請願書4件を受理しました。

今回の定例会では、条例の制定及び一部改正、平成25年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算の認定などを行いました。

一般質問では12人の議員が質問に立ち、人口減少問題、ふるさと納税問題などに対する市の政策について執行部と活発な議論を行いました。

最終日に、付託された議案について、各委員会から審査結果報告を受け、質疑、討論、採決を行い、全議案とも可決、認定しました。また、請願書4件を採択しました。

さらに、人事案件1件、発議案1件、意見書案4件が追加上程され、審議の結果、それぞれ同意、可決し、本定例会を閉会しました。



詳細かつ慎重な審査を

委員会付託案件

議案等の詳細な審査と結果の報告を委員会に委ねることを「委員会付託」といい、付託された委員会は審査の結果を本会議で報告します。ここでは各常任委員会で審査された案件等の一部を掲載しています。

9月補正予算の概要

＜一般会計＞

・朝倉農業高等学校跡地活用検討事業費	4,000万円
・前年度決算剰余金による公共施設等整備基金積立金	32,377万円
・社会保障・税番号制度システム整備に係る経費	3,413万円
・乳幼児水痘、高齢者肺炎球菌ワクチン接種経費	3,013万円
・農地集積事務費、営農集団法人化支援補助金等	351万円

＜国民健康保険特別会計 事業勘定＞

・前年度の退職者医療療養給付費交付金の確定に伴う精算金	1,470万円
-----------------------------	---------

＜後期高齢者医療特別会計＞

・前年度の後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴う納付金	1,953万円
------------------------------	---------

＜介護保険特別会計 保険事業勘定＞

・前年度の介護給付費等の確定に伴う国県等への精算金	1,318万円
---------------------------	---------

朝倉農業高等学校跡地活用 事業費を審査

総務文教常任委員会

9月定例会では、一般会計補正予算を審査しました。

また、委員会協議会、所管事務調査を行いました。

★朝倉農業高等学校跡地活用事業費について

9月補正予算で朝農跡地活用事業費として、朝農跡地に現存する校舎、実習棟などの解体工事実施設計業務委託料4千万円が計上されました。

解体工事設計書の作成は一、工事における安全な環境の確保

二、緻密な仕様書を作成し同一仕様で見積りを行い、作業における建設廃材の適正な処理

以上、2点の実施に必要であり、委員会としても解体に伴う建設廃材（アスベスト含む）を安全かつ適正に処理するために必要な事業費であることを確認しま



うきは市立総合体育館

★所管事務調査にて体育施設を視察しました

うきは市立総合体育館及び久留米市立みづま総合体育館を視察しました。

両市とも市民の健康増進とスポーツ振興を目的とした施設で、管理運営は指定管理者に委託され、多くの市民に利用されていました。

朝農跡地のスポーツエリアに建設予定の総合体育施設の基本計画作成時に今回の視察を活かし、市民の健康増進に貢献できる施設を提案していきます。

国民健康保険特別会計は 繰上充用

環境民生常任委員会

9月定例会で付託された議案12件と請願1件を審査しました。

★平成25年度朝倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

平成25年度の事業勘定は6億7379万7千円の歳入不足のため、平成26年度予算から繰上充用しています。被保険者数の減少に対し、一人当たりの療養諸費は39万7千円で前年度比、約5・4%、2万円の増加でした。被保険者の高齢化や医療の高度化により医療費の増加は避けられません。

しかし、医療費抑制に向け、関係各課が連携し、特定健診や特定保健指導による生活習慣病の予防、重複受診者への指導等を通して医療費の適正化に努めています。

直営診療施設勘定は、歳

入歳出差引額が10万8千円となつています。外来受診者数、誕生月検診者数は前年同様でした。

委員会としては、特に事業勘定は長く繰上充用が続いており、非常に厳しい状況にある中、国民健康保険税税率改正について国民健康保険運営協議会の答申を受けるなど、税率改正の準備が進んでいる状況にあることは理解しながらも、市民の負担が過大にならないように十分検討することと早期に赤字解消されるよう一層努力されることを要望し、全員異議なく、原案のとおり認定しました。



医療費の適正化を

市道管理の徹底を

建設経済常任委員会

9月定例会で付託された議案11件と請願3件を審査しました。

★市道上の事故による損害賠償について

市道上の事故によつて相手側の受けた損害を賠償するにあたり、議会の議決を求められているものです。執行部の説明によると、平成26年2月27日午後5時45分ごろ、原動機付自転車で行方不明の方が、市道東田・草水線上を走行中に舗装面にできた穴に落ち込まれ、右前方に転倒されました。

これにより、運転者は右足、右腰、右胸部及び右手を強打されました。また、原動機付自転車はフレームが破損したということです。

審査においては、損害賠償金の額の内訳を確認しました。また、舗装の穴につ

いては補修済みであるということでした。

委員会としては、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり可決しました。

★所管する会計の決算審査を行いました

特別会計5会計と企業会計2会計の、利益の処分と決算を審査しました。

執行部の説明を受け、いずれも適正に執行されていることを確認し、可決・認定しました。



市民の安全のために
再発防止に努めてほしい